

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月15日
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 ビリー・ウェード・ワイルダー
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	雄谷 敦史
【電話番号】	03-6447-6147
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	年金積立 インターナショナル・ボンド・ファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	継続募集額 上限5兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年7月25日付をもって提出しました有価証券届出書（平成24年1月25日および2月8日付で
有価証券届出書の訂正届出書を提出済み。以下「原届出書」といいます。）において、当ファンドの
投資対象である「ベスト・バランス／海外債券マザーファンド」の投資顧問会社の異動などに伴な
う記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新・追加>に記載している内容は原届出書が更新・追加されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

(1) ファンドの目的及び基本的性格

ファンドの特色

<更新・追加>

1. 「ベスト・バランス／海外債券マザーファンド」を主要投資対象とします。

主として日本を除く先進各国の政府、政府機関などの発行する債券を中心に分散投資を行ないます。

投資対象国は、原則としてOECD加盟国の中からA格相当以上の長期債格付が付与された国とし、シティグループ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）採用国を中心とします。ポートフォリオの見直しは随時行ない、各国の政治、経済動向の変化や市況動向、リスク分散などを勘案して、国別の投資比率の変更やデュレーション調整などを行ないます。

※「ベスト・バランス／海外債券マザーファンド」の運用にあたっては、フィッシャー・フランシス・トリーズ・アンド・ワッツ、インクおよびBNPパリバ インベストメント・パートナーズ シンガポール リミテッド*に運用の指図に関する権限を委託します。

*旧「フィッシャー・フランシス・トリーズ・アンド・ワッツ（シンガポール）」は合併してその商号を変更し、「BNPパリバ インベストメント・パートナーズ シンガポール リミテッド」となりました。

2. シティグループ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の動きを上回る投資成果をめざします。

※「シティグループ世界国債インデックス（除く日本）」に関する著作権などの知的財産権その他一切の権利は、シティグループ・グローバル・マーケット・インクに帰属します。

〈ファンドの仕組み〉

※当ファンドは、主にマザーファンドに投資するファミリーファンド方式で運用を行ないます。



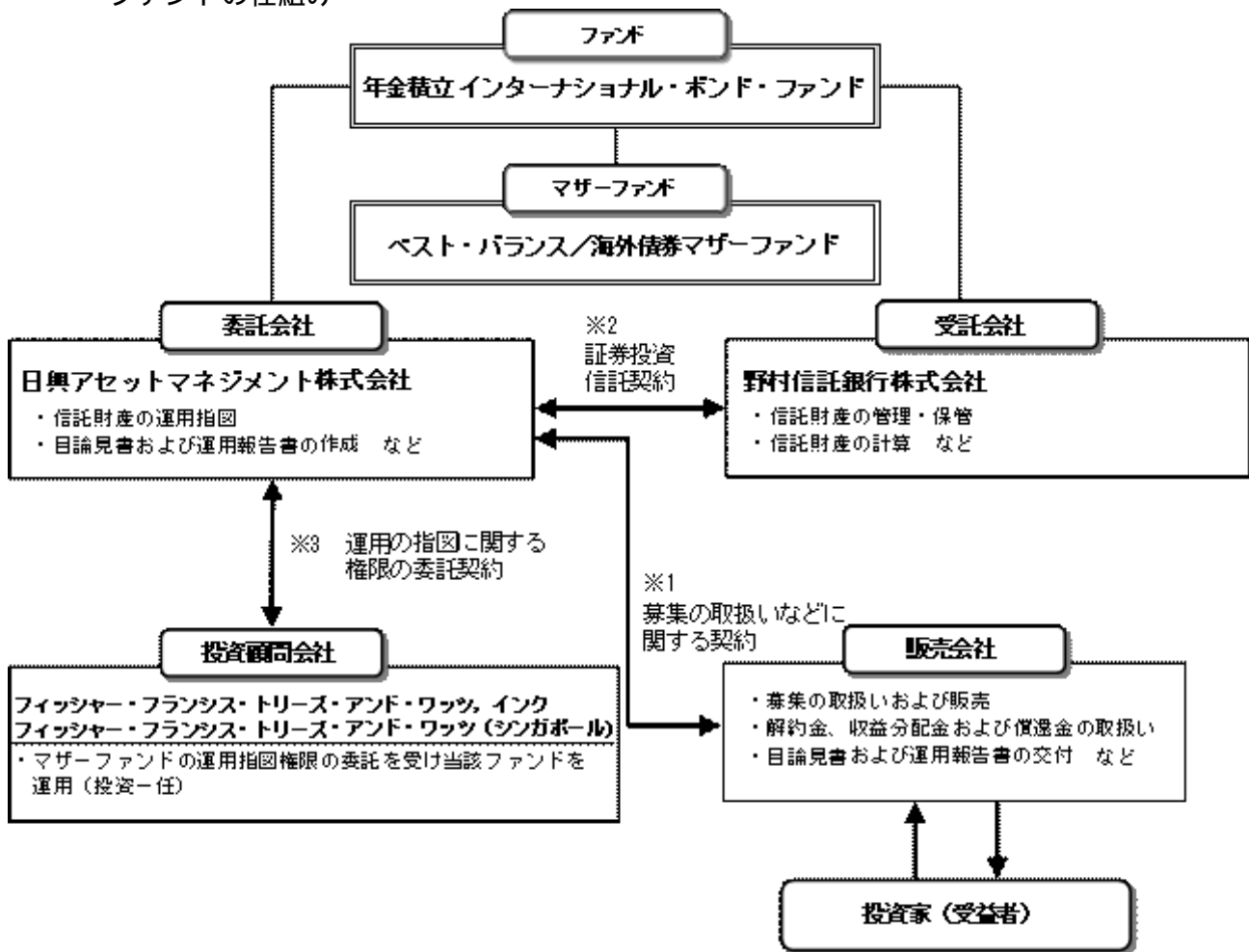
主な投資制限

- ・株式への投資は、信託財産の総額の10%以下とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

分配方針

- ・毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(3) ファンドの仕組み
 <訂正前>
 ファンドの仕組み

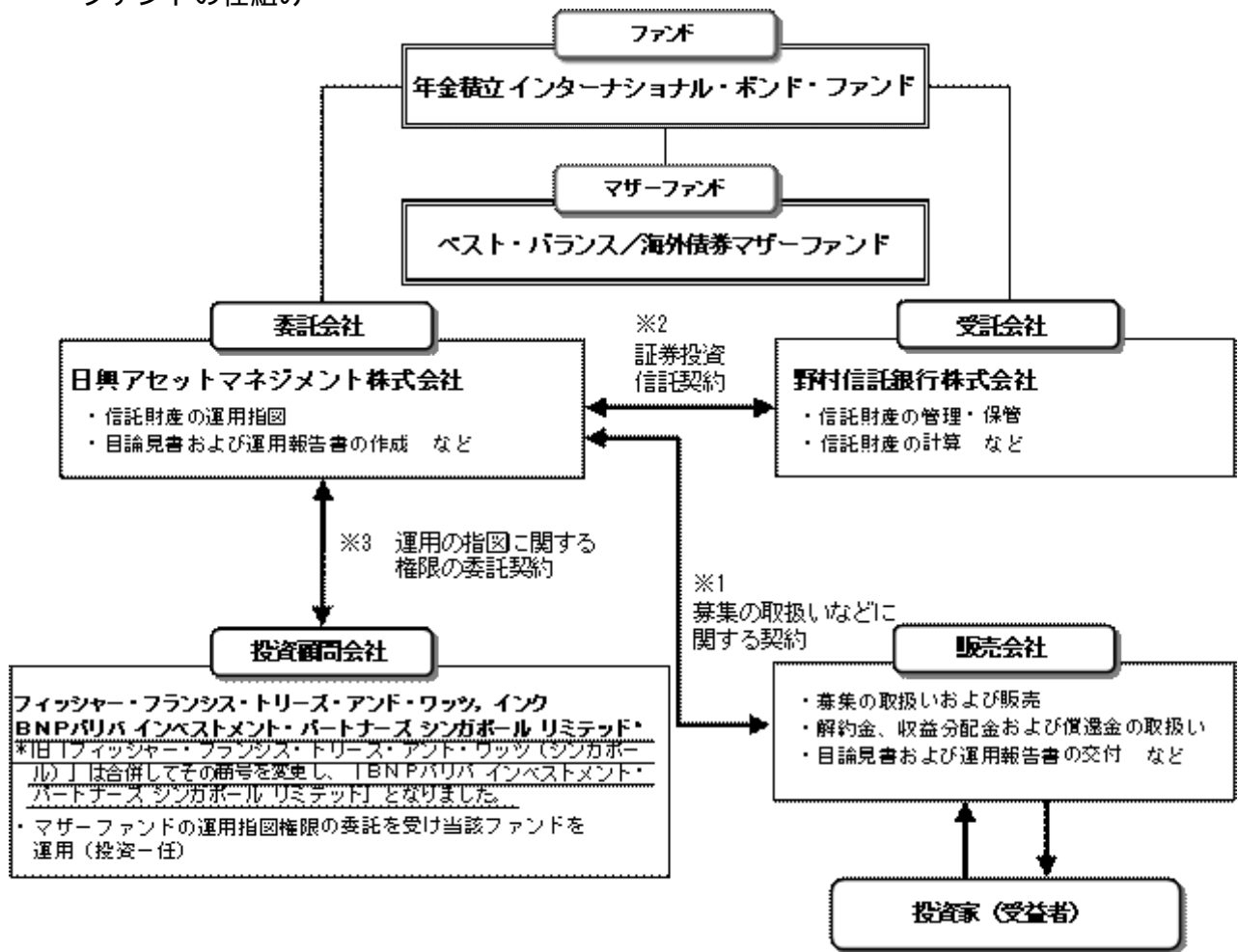


(略)

委託会社の概況 (平成23年11月末現在)
 (略)

< 訂正後 >

ファンドの仕組み



(略)

委託会社の概況（平成23年12月末現在）

(略)

2 投資方針

投資対象とするマザーファンドの概要

<ベスト・バランス / 海外債券マザーファンド>

<訂正前>

その他	
委託会社	(略)
受託会社	(略)
投資顧問会社	・フィッシャー・フランシス・トリーズ・アンド・ワッツ, インク (投資一任) ・ <u>フィッシャー・フランシス・トリーズ・アンド・ワッツ (シンガポール)</u> (投資一任)
信託期間	(略)
決算日	(略)

<訂正後>

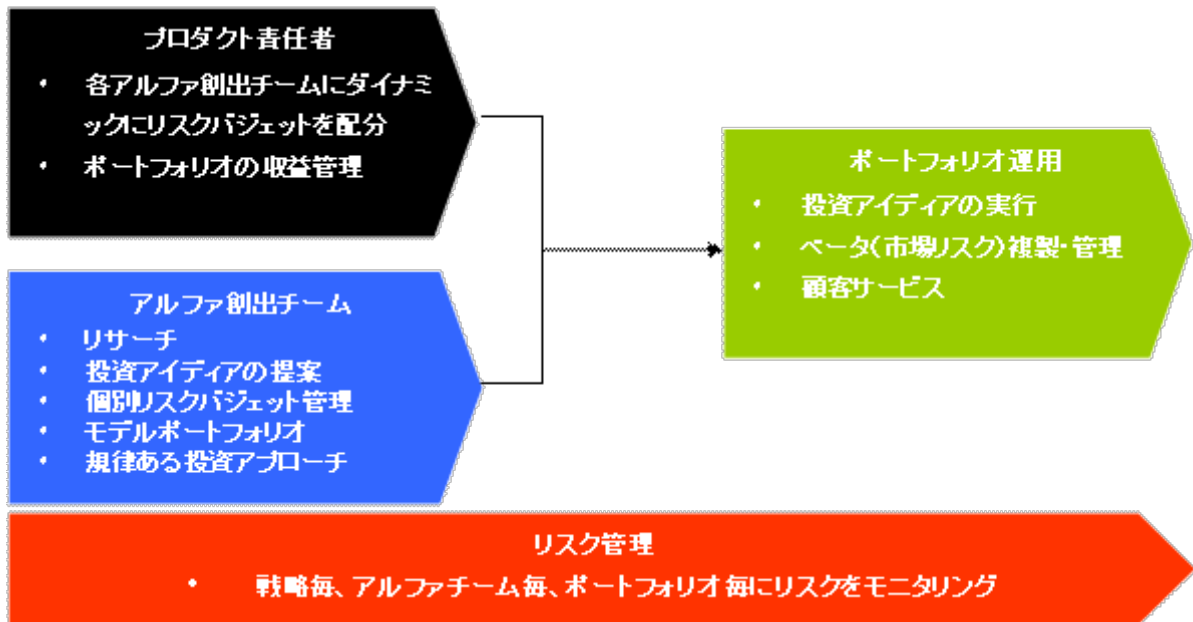
その他	
委託会社	(略)
受託会社	(略)
投資顧問会社	・フィッシャー・フランシス・トリーズ・アンド・ワッツ, インク (投資一任) ・ <u>BNPパリバ インベストメント・パートナーズ シンガポール リミテッド[*]</u> (投資一任) <u>*旧「フィッシャー・フランシス・トリーズ・アンド・ワッツ (シンガポール)」は合併してその商号を変更し、「BNPパリバ インベストメント・パートナーズ シンガポール リミテッド」となりました。</u>
信託期間	(略)
決算日	(略)

(3) 運用体制

<訂正前>

<フィッシャー・フランシス・トリーズ・アンド・ワッツ，インクおよびフィッシャー・フランシス・トリーズ・アンド・ワッツ（シンガポール）（投資顧問会社）における運用体制>

運用指図権限の委託を受け、フィッシャー・フランシス・トリーズ・アンド・ワッツ，インクおよびフィッシャー・フランシス・トリーズ・アンド・ワッツ（シンガポール）が運用を行いません。



(2011年3月末現在)

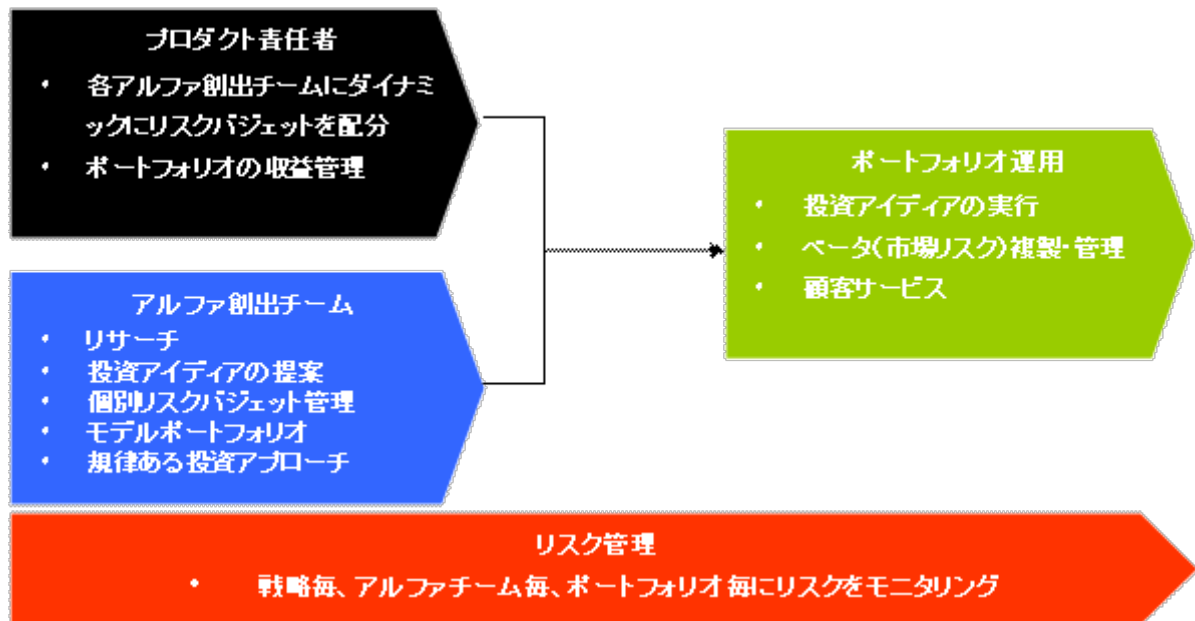
<日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）における運用体制>

(略)

上記体制は平成23年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

<フィッシャー・フランシス・トリーズ・アンド・ワッツ，インクおよびBNPパリバ インベ
 トメント・パートナーズ シンガポール リミテッド（投資顧問会社）における運用体制>
 運用指図権限の委託を受け、フィッシャー・フランシス・トリーズ・アンド・ワッツ，インクお
 よびBNPパリバ インベストメント・パートナーズ シンガポール リミテッドが運用を行ない
 ます。



(2012年1月末現在)

<日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）における運用体制>
 (略)

上記体制は平成23年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3 投資リスク

(2) リスク管理体制

<訂正前>

<フィッシャー・フランシス・トリーズ・アンド・ワッツ，インクおよびフィッシャー・フランシス・トリーズ・アンド・ワッツ（シンガポール）（投資顧問会社）におけるリスク管理体制>

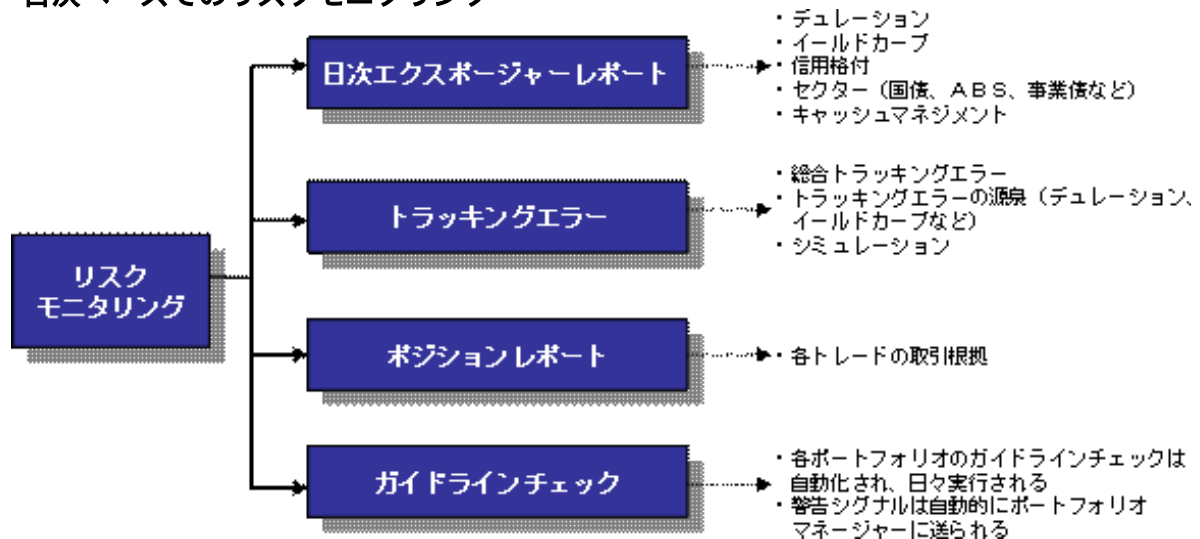
フィッシャー・フランシス・トリーズ・アンド・ワッツ，インクおよびフィッシャー・フランシス・トリーズ・アンド・ワッツ（シンガポール）では自社開発したシステムによりポートフォリオ運用とリスクの分析・管理が共通の土台の上でなされており、しかも同システムは社内ネットワークを通じて全運用拠点で共有されています。

当該モデルは、すべてのポートフォリオについて、日次ベースで、様々なリスクファクターのベンチマークとのカイ離およびカイ離幅の変化を計算します。更に各リスクファクターのボラティリティおよびそれらの相関係数についてヒストリカル・データを用いて各ポートフォリオのベンチマーク対比でのリスクを計量化します。

こうして金利、為替、セクターなどの個別リスクの大きさ、およびそれらの間のバランスのみならず、ポートフォリオ全体のリスク量が推定トラッキングエラーとして表現されます。

同システムは同時に、ガイドラインチェック機能も果たします。各リスクポジションがガイドラインを逸脱していないか、あるいは通常の運用範囲として定められたレンジを逸脱していないかが、日々自動的にチェックされます。是正のためのアクションが必要な場合には担当ポートフォリオマネージャーおよびコンプライアンス部門にそれぞれ自動的に通知され、速やかな対応が促されます。

日次ベースでのリスクモニタリング



(2011年3月末現在)

<日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）におけるリスク管理体制>

(略)

上記体制は平成23年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

<フィッシャー・フランシス・トリーズ・アンド・ワッツ，インクおよびBNPパリバ インベ
 ストメント・パートナーズ シンガポール リミテッド（投資顧問会社）におけるリスク管理体
 制>

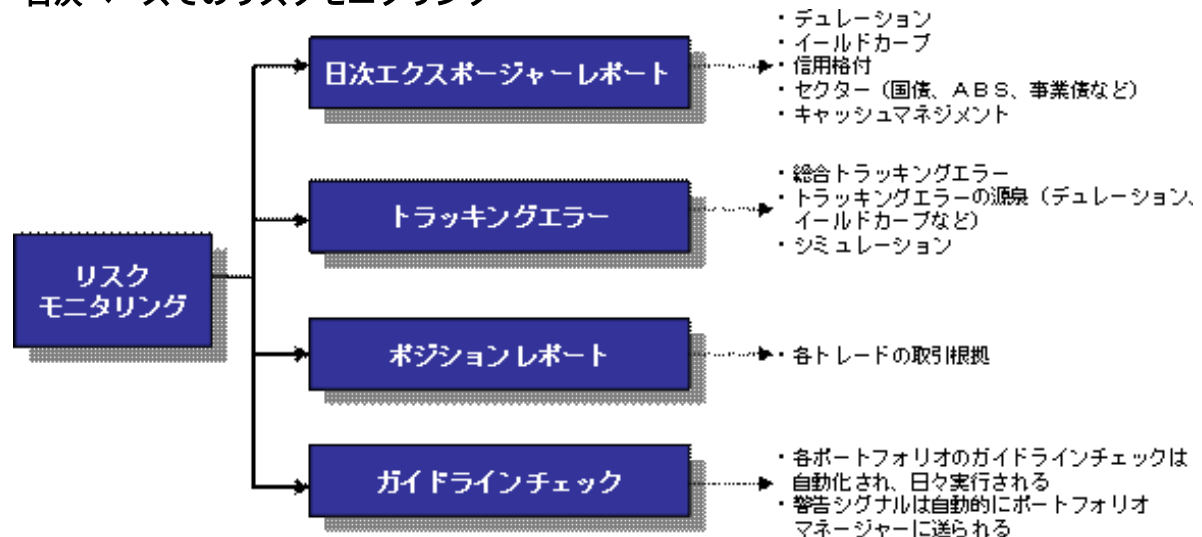
フィッシャー・フランシス・トリーズ・アンド・ワッツ，インクおよびBNPパリバ インベ
 ストメント・パートナーズ シンガポール リミテッドでは自社開発したシステムによりポート
 フォリオ運用とリスクの分析・管理が共通の土台の上でなされており、しかも同システムは社
 内ネットワークを通じて全運用拠点で共有されています。

当該モデルは、すべてのポートフォリオについて、日次ベースで、様々なリスクファクターのベ
 ンチマークとのカイ離およびカイ離幅の変化を計算します。更に各リスクファクターのボラ
 ティリティおよびそれらの相関係数についてヒストリカル・データを用いて各ポートフォリオ
 のベンチマーク対比でのリスクを計量化します。

こうして金利、為替、セクターなどの個別リスクの大きさ、およびそれらの間のバランスのみな
 らず、ポートフォリオ全体のリスク量が推定トラッキングエラーとして表現されます。

同システムは同時に、ガイドラインチェック機能も果たします。各リスクポジションがガイドラ
 インを逸脱していないか、あるいは通常の運用範囲として定められたレンジを逸脱してい
 ないかが、日々自動的にチェックされます。是正のためのアクションが必要な場合には担当ポ
 ートフォリオマネージャーおよびコンプライアンス部門にそれぞれ自動的に通知され、速やかな対
 応が促されます。

日次ベースでのリスクモニタリング



（2012年1月末現在）

<日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）におけるリスク管理体制>

（略）

上記体制は平成23年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4 手数料等及び税金

(5) 課税上の取扱い

<更新・追加>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

確定拠出年金の場合

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会の場合、所得税および地方税はかかりません。

なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

確定拠出年金でない場合

1) 個人受益者の場合

イ) 収益分配金に対する課税

- ・収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

- ・なお、上記の10%の税率は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までは10.147%（所得税7.147%および地方税3%）、平成26年1月1日以降は20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率となる予定です。

ロ) 解約金および償還金に対する課税

- ・解約時および償還時の差益（譲渡益）^{*}については譲渡所得として、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

^{*}解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

- ・なお、上記の10%の税率は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までは10.147%（所得税7.147%および地方税3%）、平成26年1月1日以降は20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率となる予定です。

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等（申告分離課税を選択したものに限り、）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）および普通分配金（申告分離課税を選択したものに限り、）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

2) 法人受益者の場合

イ) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

- ・収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、7%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

- ・なお、上記の7%の税率は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までは7.147%（所得税のみ）、平成26年1月1日以降は15.315%（所得税のみ）の税率となる予定です。

ロ) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

2) 受益者が収益分配金を受け取る際

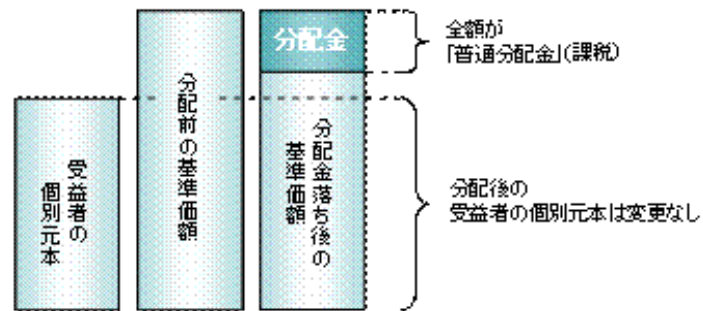
イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

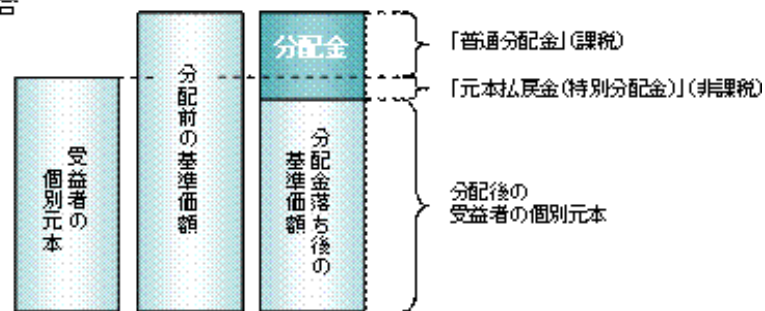
ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



上記は平成24年3月15日現在のものであり、税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

<更新・追加>

以下の運用状況は2011年12月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	368,131,190	99.70
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	1,097,253	0.30
合計(純資産総額)		369,228,443	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	ベスト・バランス / 海外債券マザーファンド	256,644,723	1.5126	388,222,901	1.4344	368,131,190	99.70

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.70
合計	99.70

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績
純資産の推移

期別		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末	2002年 4月25日	3	3	1.0482	1.0492
第2計算期間末	2003年 4月25日	18	18	1.2096	1.2106
第3計算期間末	2004年 4月26日	37	37	1.1922	1.1932
第4計算期間末	2005年 4月25日	59	59	1.3216	1.3226
第5計算期間末	2006年 4月25日	120	120	1.3677	1.3687
第6計算期間末	2007年 4月25日	363	364	1.5397	1.5407
第7計算期間末	2008年 4月25日	408	409	1.5479	1.5489
第8計算期間末	2009年 4月27日	378	379	1.3712	1.3722
第9計算期間末	2010年 4月26日	391	392	1.4031	1.4041
第10計算期間末	2011年 4月25日	382	383	1.2983	1.2993
	2010年12月末日	355	-	1.2227	-
	2011年 1月末日	361	-	1.2464	-
	2月末日	362	-	1.2483	-
	3月末日	386	-	1.2863	-
	4月末日	386	-	1.3113	-
	5月末日	374	-	1.2810	-
	6月末日	374	-	1.2682	-
	7月末日	360	-	1.2263	-
	8月末日	372	-	1.2475	-
	9月末日	363	-	1.2110	-
	10月末日	371	-	1.2419	-
	11月末日	364	-	1.2094	-
	12月末日	369	-	1.2163	-

分配の推移

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2001年10月25日～2002年 4月25日	0.0010
第2期	2002年 4月26日～2003年 4月25日	0.0010
第3期	2003年 4月26日～2004年 4月26日	0.0010
第4期	2004年 4月27日～2005年 4月25日	0.0010
第5期	2005年 4月26日～2006年 4月25日	0.0010
第6期	2006年 4月26日～2007年 4月25日	0.0010
第7期	2007年 4月26日～2008年 4月25日	0.0010
第8期	2008年 4月26日～2009年 4月27日	0.0010
第9期	2009年 4月28日～2010年 4月26日	0.0010
第10期	2010年 4月27日～2011年 4月25日	0.0010
当中間期	2011年 4月26日～2011年10月25日	-

収益率の推移

期	期間	収益率（％）
第1期	2001年10月25日～2002年 4月25日	4.92
第2期	2002年 4月26日～2003年 4月25日	15.49
第3期	2003年 4月26日～2004年 4月26日	1.36
第4期	2004年 4月27日～2005年 4月25日	10.94
第5期	2005年 4月26日～2006年 4月25日	3.56

第6期	2006年4月26日～2007年4月25日	12.65
第7期	2007年4月26日～2008年4月25日	0.60
第8期	2008年4月26日～2009年4月27日	11.35
第9期	2009年4月28日～2010年4月26日	2.40
第10期	2010年4月27日～2011年4月25日	7.40
当中間期	2011年4月26日～2011年10月25日	6.62

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 設定及び解約の実績

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	2001年10月25日～2002年4月25日	3,155,268	7,813
第2期	2002年4月26日～2003年4月25日	14,342,949	1,907,005
第3期	2003年4月26日～2004年4月26日	21,631,835	6,143,404
第4期	2004年4月27日～2005年4月25日	22,677,010	8,772,433
第5期	2005年4月26日～2006年4月25日	60,752,635	17,918,764
第6期	2006年4月26日～2007年4月25日	190,676,131	42,207,071
第7期	2007年4月26日～2008年4月25日	69,279,880	41,345,954
第8期	2008年4月26日～2009年4月27日	56,937,841	44,880,417
第9期	2009年4月28日～2010年4月26日	36,097,651	33,158,234
第10期	2010年4月27日～2011年4月25日	45,111,329	29,364,103
当中間期	2011年4月26日～2011年10月25日	18,681,942	14,928,340

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(参考) ベスト・バランス / 海外債券マザーファンド

以下の運用状況は2011年12月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	18,379,193	1.22
	カナダ	30,613,807	2.03
	ドイツ	220,095,523	14.56
	イタリア	73,254,128	4.85
	フランス	47,145,560	3.12
	オーストラリア	39,555,551	2.62
	イギリス	106,460,363	7.04
	オランダ	230,684,326	15.26
	スペイン	40,717,336	2.69
	スウェーデン	14,653,241	0.97
	デンマーク	34,486,865	2.28
	ポーランド	15,156,710	1.00
	小計	871,202,603	57.64
特殊債券	ドイツ	76,562,393	5.07
	フランス	143,490,542	9.49
	オランダ	42,667,710	2.82
	国際機関	62,645,205	4.14
	小計	325,365,850	21.53
社債券	イギリス	39,015,140	2.58
	ニュージーランド	39,957,028	2.64
	オランダ	14,728,650	0.97
	小計	93,700,818	6.20
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	221,192,915	14.63
合計(純資産総額)		1,511,462,186	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
債券先物取引	買建	アメリカ	456,780,803	30.22
	買建	ドイツ	220,633,453	14.60
	買建	オーストラリア	18,763,043	1.24
	売建	ドイツ	163,472,471	10.82
	売建	アメリカ	76,549,607	5.06
	売建	オーストラリア	51,386,958	3.40
	売建	イギリス	14,024,958	0.93

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約先物取引	買建		4,045,977,273	267.69
	売建		4,038,854,662	267.22

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
オランダ	国債証券	NETHERLANDS GOVERNMENT	4.000	2016/07/15	1,195,000	11,115.36	132,828,584	11,302.64	135,066,559	8.94
オランダ	国債証券	NETHERLANDS GOVERNMENT	7.500	2023/01/15	470,000	13,780.28	64,767,301	15,088.57	70,916,271	4.69
フランス	特殊債券	SFEF	2.375	2012/03/26	900,000	7,912.67	71,214,053	7,798.88	70,189,891	4.64
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	5.500	2031/01/04	473,000	12,347.25	58,402,470	14,622.86	69,166,124	4.58
イギリス	国債証券	UK TREASURY	4.250	2039/09/07	445,000	12,545.42	55,827,128	14,772.07	65,735,720	4.35
国際機関	特殊債券	EUROPEAN INVESTMENT BANK	5.375	2012/10/15	600,000	10,588.28	63,529,672	10,440.87	62,645,205	4.14
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	4.750	2028/07/04	460,000	11,264.91	51,818,572	13,215.60	60,791,746	4.02
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	3.750	2017/01/04	430,000	11,265.22	48,440,442	11,501.93	49,458,315	3.27
フランス	特殊債券	CAISSE D'AMORT DETTE SOC	4.500	2013/09/04	450,000	10,591.94	47,663,714	10,563.92	47,537,626	3.15
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	5.750	2032/10/25	320,000	12,731.43	40,740,568	13,217.19	42,295,012	2.80
ニュージーランド	社債券	WESTPAC SECURITIES NZ LT	2.500	2012/05/25	500,000	7,957.51	39,787,527	7,991.41	39,957,028	2.64
オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN INDEX LINKED	4.000	2015/08/20	280,000	14,193.18	39,740,899	14,126.98	39,555,551	2.62
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	4.250	2020/03/01	450,000	9,481.60	42,667,221	8,699.95	39,149,793	2.59
イギリス	社債券	BARCLAYS BANK PLC	2.700	2012/03/05	500,000	7,905.68	39,528,418	7,803.03	39,015,140	2.58
ドイツ	特殊債券	LANDWIRTSCH. RENTENBANK	5.000	2013/02/15	450,000	8,343.05	37,543,720	8,115.06	36,517,774	2.42
デンマーク	国債証券	KINGDOM OF DENMARK	4.000	2017/11/15	2,170,000	1,432.11	31,076,794	1,589.26	34,486,865	2.28
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	3.750	2021/08/01	420,000	8,863.18	37,225,376	8,120.08	34,104,335	2.26
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	5.500	2021/04/30	275,000	10,269.40	28,240,846	10,310.05	28,352,635	1.88
イギリス	国債証券	UK TREASURY	2.750	2015/01/22	205,000	12,705.85	26,046,993	12,813.68	26,268,042	1.74
フランス	特殊債券	AGENCE FRANCAISE DEVELOP	2.250	2012/05/22	330,000	7,916.41	26,124,159	7,806.98	25,763,025	1.70
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	3.250	2020/01/04	215,000	10,574.57	22,735,332	11,361.21	24,426,611	1.62
ドイツ	特殊債券	KFW	3.250	2013/03/15	300,000	8,126.38	24,379,139	7,987.85	23,963,541	1.59
オランダ	国債証券	NETHERLANDS GOVERNMENT	1.750	2013/01/15	230,000	10,068.04	23,156,484	10,234.79	23,540,022	1.56
カナダ	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT	5.000	2037/06/01	170,000	9,150.13	15,555,229	11,131.17	18,922,986	1.25
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.500	2038/05/15	180,000	7,834.73	14,102,521	10,210.66	18,379,193	1.22
オランダ	特殊債券	BK NEDERLANDSE GEMEENTEN	2.625	2013/12/10	150,000	12,224.72	18,337,087	12,227.41	18,341,109	1.21
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	6.500	2027/07/04	105,000	13,400.02	14,070,025	15,478.79	16,252,727	1.08

ドイツ	特殊債券	LANDWIRTSCH. RENTENBANK	4.375	2013/01/15	200,000	8,229.77	16,459,532	8,040.54	16,081,078	1.06
ポーランド	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND	6.250	2015/10/24	640,000	2,338.14	14,964,096	2,368.24	15,156,710	1.00
オランダ	社債券	ING BANK NV	3.375	2014/03/03	140,000	10,311.92	14,436,686	10,520.46	14,728,650	0.97

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	57.64
特殊債券	21.53
社債券	6.20
合計	85.37

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの <有価証券先物取引等>

資産の種類	地域	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等 (各通貨)	評価額(円)	投資 比率 (%)
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE10Y1203	買建	23	米ドル	2,992,516	233,951,241	15.48
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BOBL5Y 1203	買建	14	ユーロ	1,724,940	176,172,003	11.66
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE2Y 1203	買建	9	米ドル	1,983,797	154,253,165	10.21
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TBOND20Y1203	買建	5	米ドル	717,148	56,167,150	3.72
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	SCHATZ2Y1203	買建	4	ユーロ	440,040	44,461,450	2.94
	オーストラリア	シドニー先物取引所	AUSTR10Y1203	買建	2	豪ドル	235,048	18,763,043	1.24
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TBOND30Y1203	買建	1	米ドル	158,523	12,409,247	0.82
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUND10Y 1203	売建	8	ユーロ	1,080,130	111,925,065	7.41
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE5Y 1203	売建	8	米ドル	980,750	76,549,607	5.06
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUXL30Y 1203	売建	4	ユーロ	478,560	51,547,406	3.41
	オーストラリア	シドニー先物取引所	AUSTR03Y1203	売建	6	豪ドル	650,377	51,386,958	3.40
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	GILT10Y 1203	売建	1	英ポンド	115,000	14,024,958	0.93

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

< 為替予約取引 >

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（%）
為替予約先物取引	米ドル	買建	24,719,038	1,918,379,755	1,920,504,566	127.06
	ユーロ	買建	10,069,553	1,041,722,691	1,013,903,335	67.08
	豪ドル	買建	5,353,792	413,954,480	422,896,004	27.98
	スイスフラン	買建	2,942,285	248,084,963	243,298,432	16.10
	加ドル	買建	2,655,387	199,234,518	202,280,412	13.38
	スウェーデンクローナ	買建	5,775,160	65,033,882	65,086,054	4.31
	英ポンド	買建	536,969	64,516,199	64,305,917	4.25
	ニュージーランドドル	買建	695,121	43,499,401	41,762,892	2.76
	メキシコペソ	買建	4,937,949	27,117,763	27,288,616	1.81
	デンマーククローネ	買建	1,588,829	21,448,875	21,512,746	1.42
	ノルウェークローネ	買建	909,226	11,792,633	11,753,220	0.78
	ポーランドズロチ	買建	500,223	11,362,969	11,385,079	0.75
	米ドル	売建	20,330,154	1,573,766,983	1,580,059,594	104.54
	ユーロ	売建	13,125,107	1,359,291,653	1,321,292,011	87.42
	豪ドル	売建	5,621,883	441,464,664	443,825,873	29.36
	スイスフラン	売建	3,065,986	257,507,313	253,528,509	16.77
	加ドル	売建	2,249,869	169,365,475	171,440,002	11.34
	スウェーデンクローナ	売建	6,404,731	72,479,998	72,143,547	4.77
	英ポンド	売建	581,482	70,059,339	69,622,145	4.61
	デンマーククローネ	売建	3,365,084	45,958,874	45,563,232	3.01
	ニュージーランドドル	売建	695,587	42,059,453	41,790,861	2.76
	ポーランドズロチ	売建	792,916	18,086,742	17,982,380	1.19
	メキシコペソ	売建	2,597,949	14,413,795	14,418,616	0.95
	ノルウェークローネ	売建	555,050	7,162,608	7,187,892	0.48

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(参考情報)

運用実績

2011年12月30日現在

基準価額・純資産の推移



基準価額……………12,163円

純資産総額……………3.69億円

(億円) ※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
 ※分配金込基準価額は、2001年12月末の基準価額を起点として指数化しています。
 ※分配金込基準価額は、当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものであることにご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2007年4月	2008年4月	2009年4月	2010年4月	2011年4月	設定来累計
10円	10円	10円	10円	10円	100円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

組入資産	比率
債券	85.11%
債券先物	25.78%
現金その他	14.89%

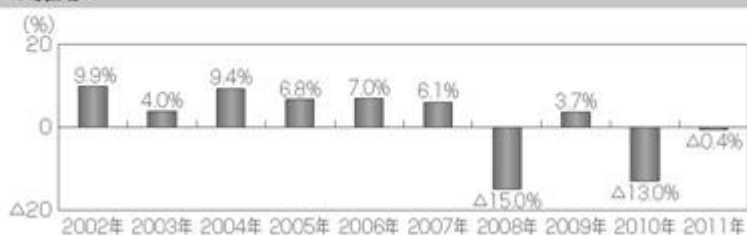
※当ファンドの実質組入比率です。

<組入上位10銘柄>

銘柄名	種類	クーポン	償還期限	通貨	比率
1 NETHERLANDS GOVERNMENT	国債証券	4.000%	2016年7月15日	ユーロ	8.94%
2 NETHERLANDS GOVERNMENT	国債証券	7.500%	2023年1月15日	ユーロ	4.69%
3 SFEF	特殊債券	2.375%	2012年3月26日	アメリカドル	4.64%
4 BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	国債証券	5.500%	2031年1月4日	ユーロ	4.58%
5 UK TREASURY	国債証券	4.250%	2039年9月7日	イギリスポンド	4.35%
6 EUROPEAN INVESTMENT BANK	特殊債券	5.375%	2012年10月15日	ユーロ	4.14%
7 BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	国債証券	4.750%	2028年7月4日	ユーロ	4.02%
8 BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	国債証券	3.750%	2017年1月4日	ユーロ	3.27%
9 CAISSE D'AMORT DETTE SOC	特殊債券	4.500%	2013年9月4日	ユーロ	3.15%
10 FRANCE (GOVT OF)	国債証券	5.750%	2032年10月25日	ユーロ	2.80%

※マザーファンドの対純資産総額比です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

第3【ファンドの経理状況】

2【ファンドの現況】

<更新・追加>

以下のファンドの現況は2011年12月30日現在です。

純資産額計算書

資産総額	370,222,667 円
負債総額	994,224 円
純資産総額（ - ）	369,228,443 円
発行済口数	303,570,703 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2163 円

（参考）ベスト・バランス / 海外債券マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	1,582,708,327 円
負債総額	71,246,141 円
純資産総額（ - ）	1,511,462,186 円
発行済口数	1,053,722,955 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4344 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

<更新・追加>

1 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

平成23年12月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

過去5年間における主な資本金の増減

年月日	変更後（変更前）
平成19年4月13日	16,287,728,400円（16,223,228,400円）
平成20年6月23日	16,403,045,900円（16,287,728,400円）
平成21年10月1日	17,363,045,900円（16,403,045,900円）

(2) 会社の意思決定機関

・株主総会

取締役・監査役の選任および定款変更に係る決議などを行いません。

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行について監督します。

10名以内の取締役で構成され、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。

取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選定します。また、取締役中より取締役会長および取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができます。

・監査役会

5名以内の監査役で構成され、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の最終の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

(平成23年12月末現在)

(3) 運用の意思決定プロセス

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。

2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。

3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。

4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。

5. 運用に関するリスク・パフォーマンスの評価と分析および法令など遵守状況のモニタリングとリスクの管理については、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

(平成23年12月末現在)

2 事業の内容及び営業の概況

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、平成23年12月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	418	67,032
株式投資信託	352	53,652
単位型	42	1,017
追加型	310	52,635
公社債投資信託	66	13,379
単位型	49	608
追加型	17	12,771
投資法人合計	1	30

3 委託会社等の経理状況

(略)

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<更新・追加>

(1) 受託会社

(略)

(2) 販売会社

(略)

(3) 投資顧問会社

名 称	資本金の額 (平成24年1月末現在)	事業の内容
フィッシャー・フランシス・トリー ズ・アンド・ワッツ, インク	64,750千米ドル	資産運用に関する業務を 営んでいます。
B N P パリバ インベストメント・ パートナーズ シンガポール リミテッ ド	21,300千シンガポールドル	